

C S F (豚熱) への対応状況について

長野県農政部（令和2年7月末現在）

1 現 状

- 養豚農場では、昨年2月に宮田村、9月に塩尻市畜産試験場及び高森町の養豚農場においてC S Fが発生し、防疫措置を実施。それ以降、県内の養豚農場でのC S F発生は確認されていない
- 野生イノシシは、昨年7月に木曾地域で初めて陽性イノシシが確認され、本年7月末までに県内42市町村に拡大。本年4月以降新たに9市町村で確認される等、感染が継続している

2 C S F対策の状況

(1) 対策の概要

養豚農場にC S Fを侵入させない

【養豚農場での対策】

- ・C S Fワクチン接種
- ・養豚農場への防疫設備導入支援
- ・飼養衛生管理基準の遵守支援

【野生イノシシへの対策】

- ・C S F感染確認検査
- ・経口ワクチン散布
- ・感染イノシシの拡散防止対策

【人・ものを介した交差感染対策】

- ・消毒場所の設置
- ・ホームページ、広報等による県民等への周知・啓発

(2) 主な取組状況

【養豚農場での対策】

- 飼養豚へのワクチン接種
 - ・昨年度は10月以降、県内全域の約90,600頭に接種
 - ・本年度は、子豚や母豚への接種を継続して実施
- 免疫付与状況の検査（全農場を対象に6か月毎に抽出して実施）
- 野生イノシシ等の侵入防止用の防護柵や消毒装置の整備
 - ・県内の全71農場において整備が完了



【飼養豚へのワクチンの接種】

【野生イノシシへの対策】

- 捕獲・死亡した野生イノシシのC S F感染確認検査
 - ・県内全域において、平成30年9月から本年7月末までに861頭で実施（陽性は42市町村・226頭）
- 経口ワクチンの散布
 - ・昨年度は7月以降、県内45市町村で35,720個を散布
 - ・本年度は県内全域を対象に35,000個を散布予定
- 免疫付与状況の検査（死亡は全頭、捕獲は抽出して実施）



【野生イノシシの経口ワクチンの散布】

【人・ものを介した交差感染対策】

- 消毒ポイントの設置
 - ・県庁舎や登山道などへ42か所設置

3 今後の対応について

- C S F対策については、養豚農場へ侵入させないことを基本方針とし、「養豚農場での対策」、「野生イノシシへの対策」、「人・ものを介した交差感染対策」を引き続き実施していく
- また、近年アジア全域で感染が確認されているA S F（アフリカ豚熱）への対策について、空海港における国の検疫体制の強化等と併せ、県においても、死亡した野生イノシシのA S F検査や養豚農場におけるバイオセキュリティレベルの向上に引き続き取り組んでいく